

# あぐに

自然・ひと・暮らし  
 ※ふくらしやる粟国  
 ※てるくふあ島



粟国村公認キャラクター  
**「アニーちゃん」**

※「ふくらしやる」：歓喜に満ち溢れ、よこばしく、祝福されている ※「てるくふあ」：島に照りそそぎ、島に恵みをもたらす太陽神  
 ふたつの言葉は、ともに、粟国島でうたいつがれてきた「初拝（はつうがんまーあ）」のウミイのなかに生きています。ウミイとはオモロと本来おなじものです。  
 遠い時代の先人たちの心と私たちの心を、時を越えて結ぶ言葉といえます。



中学校卒業生



小学校卒業生



粟国幼稚園修了式



へき地保育所卒園式

粟国村小中学校卒業式・粟国幼稚園修了式（詳細は10頁）へき地保育所卒園式（詳細は12頁）

## 目次

- P2～P7 令和2年度施政方針
- P8～P9 令和2年度住民健診・がん検診のご案内
- P10 粟国村教育委員会だより
- P11 保健師だより/粟国診療所だより
- P12 へき地保育所卒園式/那覇警察署より感謝状/空き家改修ワークショップを行いました！
- P13 運転免許証更新時講習について/

- 国民健康保険証(国保証)の特定健診受診券について(お知らせ)
- P14 村長日程表/高校育英貸与奨学生および高等学校貸与奨学生の募集/国家公務員採用試験のお知らせ/令和2年度南部振興会奨学生の募集
- P15 月刊ちむどんどん
- P16 カレンダー

## ■村の人口と世帯数（令和2年2月29日）

	西	浜	東	計	前月比	
人口	男	96人	134人	152人	382人	2人減
	女	80人	101人	137人	318人	3人増
	計	176人	235人	289人	700人	1人増
世帯数	110世帯	142世帯	168世帯	420世帯	1世帯減	



栗国村長  
新城 静喜

## 令和2年度(2020年度) 施政方針

令和2年第2回栗国村議会定例会の開会にあたり、提出しております諸議案の説明に先立ちまして、村政における私の基本的な考え方の一端を申し述べ、村民の皆さん並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、これまで村民と行政が、自助・共助・公助のもと、村外に居住する関係者の参加も取り込んで、知恵と力を合わせてそれぞれの役割を果たしていく「村民と行政と栗国に関わる人々との協働」を基本姿勢として、各種施策や様々な事業を展開し誠心誠意取り組んでまいりました。

また、資源の少ない本村にとりましては、人材こそが資源であるとの思いから、学習環境の向上を図っているところです。

各種事業を展開するにあたり議会をはじめ、各方面から反対や賛成などの意見もたくさんありますが、多くの皆さんの温かいご支援に、背中を押され多くの事業を実施することができました事に對し、大変感謝申し上げます。

本村の、豊かな自然を大切にし、みんなが自然に優しい暮らしを営む社会の実現に取り組んでいるところです。

また、交通体系充実、情報・通信ネットワークの拡充に取り組み、離島の厳しい自然環境・条件の中で村民が豊かな暮らしを営むことができる環境の実現を目指します。

産業全般の活性化に向けては、基幹産業である農畜産業を素材としたものづくり産業の振興や、体験型ツーリズム事業の育成を図り、異なる業種間の連携によって経済的な付加価値の上昇や魅力ある就業の場の形成に努めます。次に、道路や上下水道の整備・充実、環境衛生の向上など、生活の根幹を支える環境を整えるとともに、暮らしの場である集落での定住環境の整備や優れた集落景観の保全・育成に努め、快適で魅力ある生活環境作りをすすめます。また災害時や緊急時の対応機能を高め、村民が安心して暮らし続ける事のできる環境づくりを目指します。

地域全体で子ども達を見守り育てる教育環境づくりに取り組み、村民一人ひとりの生き甲斐づくりや地域活動の担い手となる人材育成に努めると共に、地域の歴史・文化を継承し、ふるさとに誇りと愛着もち、幅広い視野を持つ人材育成に努めます。

子どもから、高齢者、また障がいのある人も、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事のできる福祉のむらづくりをめざします。そのため、安定した保健・医療サービスを進めるとともに、心と身体の健康作りを支援します。次に、男女共同参画社会の実現を推進するために、関係機関と連携を図りながら個々の意識の高揚を図ると共に、生活様式の変化に合わせ、互いに尊重し合い、協力して生活できる社会の実現に取り組んでまいります。

これまで、各種事業を進めてまいりましたが、今後とも、村民の皆様のご協力と、ご理解を得ながら、村民の安心・安全をはじめ、人材育成・産業の振興・環境対策など真に必要な事業には果敢に取り組み、「豊かで活力に満ちたむらづくり」を目標に村政運営に取り組んで参ります。

次に、令和2年度予算について説明致します。

一般会計

2,449,704 千円

国民健康保険特別会計

92,201 千円

航路事業特別会計

708,514 千円

簡易水道事業特別会計

146,322 千円

農業集落排水事業特別会計

22,018 千円

村民牧場事業特別会計

26,656 千円

後期高齢者医療特別会計

8,607 千円

特別会計の合計 1,004,318 千円

8千円となっております。各会計の予算を合計しますと3,454,022千円となっております。

それでは、主な施策についての概要をご説明申し上げます。

### 行政改革による 財政健全化について

行政改革による財政健全化については、歳出については経常経費のコスト削減、各種経費の削減を図ることを基本としながら、政策的経費については、諸事業の峻別、優先付けを行いその財源の範囲内で、効率的な配分に努

め、創意と工夫で最大の行政効果が得られるように取り組み、堅実で節度ある財政運営を目指した予算編成といたしました。

歳入については地方交付税や国庫補助金・県補助金等が主であります。村税についても税の公平性の観点から長期滞納者には分割納付等お願いしながら、さらなる財源の確保に努めて参ります。

沖縄振興特別推進交付金や沖縄離島活性化推進事業補助金等を有効に活用できるように、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容を勘案しながら、時代に即応した、意識改革に努めなければならぬと考えているところでございます。

行政の最大の目的は、そこに住んでいる住民の暮らしを守りながら、福祉の向上を図り、行政サービスを低下させることがないように、持続性のある自治体をつくることでもあります。今日における地域づくりは、村民が主体となって、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちた活動が大切だと思っております。

次に、簡易水道事業については、現在県企業局が管理運営をすることによつて経費も軽減でき、水道料金も村が全て運営していたときの料金の半額程度となっておりますが今後は老朽化した配管等を改修し漏水の防止に努め効率的な運営をめざします。

今後とも、民間に委託が可能なものについては、民間委託し、指定管理者制度で可能なものは指定管理者に管理運営させ財源の節減に努めたいと思っております。

### 社会基盤の整備について

本村にはダイナミックな地形や貴重な岩石、フクギ並木などが残る集落景観など、人々に恵みをもたらす豊かな自然と美しい風景があります。

行政に携わるものとして、自然と共生するむらづくりによつて、これらを次代に継承していくという責任を負っています。

「住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった、訪れてみたい」と思える元気で豊かな村づくりの実現にむけ

て、いきいき働ける場や学べる場、新たな出会いの場づくり等においては自然を基盤に地域資源を有効に活用することが大切です。

そのために、体験ふれあい型の観光・レクリエーションの開発・育成を図ってまいります。

また、第一次・第二次産業との連携によるあらたな起業の支援やふれあい交流の担い手となる人材の育成に取り組みます。

自然環境の保全・再生を図り、村民や観光客が憩い、親しみ集う場となる事を実現するために、照喜名原地区の遊歩道などの維持・管理・活用に取り組みと共に、バーベキューガーデンやキャンプ場など新しい施設整備をするために現在取り組んでいるところであります。

ほかにも、定住や宿泊機能の拡充のために、空き家を有効に活用できないかどうか沖縄振興特別推進交付金を活用し事業を進めているところであります。

栗国空港の現状については、(DH C161ツイン・オッター・19名乗り)、が平成27年8月に就航しましたが、航空機事故により現在運航休止中ではありますが、早急に運航できるように取り

組んでまいります。

航路事業については、利用客の更なる増加と観光産業の振興を図るためには、低価格運賃で効率的な運航サービスを行う為に、船の大型化を図らなければならぬとの思いから、今年度の7月頃には650トン型の大型フェリーが就航する予定で建造中でありま

す。そのほかにも、島内での交通弱者や来島者の村内での交通移動手段の確保のため、主なバス停を定期的に運航する村営バス、予約して利用するデマンド型乗り合いタクシーなどを導入しているところだ。

情報通信機能の拡充は、離島である本村の生活の向上、並びに産業活動の活性化を図る上で重要であります。

インターネット環境については、村では平成9年にホームページを開設し、平成25年度にはWiFiを粟国港・粟国空港・観光協会に設置し、広く村内外へ情報発信を行ってまいりましたが、現在は村全域で活用できるように環境整備を図っております。

農業基盤整備については、今後は、更なる農業生産の拡大を図るために

必要となる農業用水の活用について、農家の皆様のご要望を尊重しながら、灌漑排水事業を推進していきたいと思っております。

次に、土地改良事業が完了したすべての地区において、中山間地域交付金事業や多面的支払交付金事業を活用しながら、適正な保全に努めたいと思

### 地域に根ざした活力ある産業の振興

本村を活性化するためには、農漁業振興等産業振興と観光振興は最も重要であるとの思いから事業を展開しているところですが、本村の基幹産業であります農業は、後継者不足が依然として深刻な課題となっております。

整備した農地が遊休化していく状況もみられることから、農業委員会を中心に、所有者の理解と協力を得ながら、遊休化させないためのしくみづくりに取り組めます。

また、付加価値の高い品目の栽培や指導、地産地消の奨励、体験交流型農業経営・農家副業の育成など若者が魅

力の持てる農業活動の展開をめざし、幅広い視野での育成に努めてまいります。

次に、野菜や魚類等の多種多様な食料を安定的に生産する仕組みを構築する為に、5カ年かけて生産に必要なエネルギーは島内資源のみを活用する循環型の電力を利用しながら、安定的な食料生産ができるようなシステムを構築する為に現在離島活性化事業を活用し進めているところです。

観光振興であります。本村には豊かな自然や生活に息づく伝統文化など、数多くの地域資源が残っています。観光客の受け入れや交流の拠点となる観光協会と連携した事業や各種イベントなど、本村観光に繋がる取り組みを強化したところでありますが、沖縄振興特別推進交付金を活用し、多種多様な観光振興策を図りながら、新たな就業場の確保や交流人口の拡大に取り組みながら、村の活性化に努めていきます。

水産業につきましては、高齢化や後継者不足、また漁獲量も減少傾向にありますので、今後は後継者の育成も念頭に、漁業従事者の皆様の安定した収

### 環境を保全し調和のとれた村づくり

入が確保できるような魚類の陸上養殖等ができないか検討しているところであります。粟国の海で育った魚が、村民の食卓を豊かにし、また、来島客に味わっていただくという展開も、もっとうまく作っていく必要がありますので関係機関と連携しながら事業を進めたいと思

本村の集落の形態は、海風や潮の被害を受けやすいことから、家屋をまもるため周囲を福木の屋敷林や石垣等に囲まれており、景観的にも優れ、年月を経た現在も集落内に落ち着きを与えています。しかしながら、近年は、集落内に空き家や廃屋が多くなり、景観を損ねる原因となっております。

また、住宅の新築に伴い、福木の屋敷林や石垣等の屋敷囲いが取り壊されるなど、集落景観の悪化が懸念されています。

このような状況を憂い、先人達から受け継いだ大切な財産である福木の屋敷林や石垣等の保全・管理するため

に、それぞれが協力し合って、総合的・計画的に景観の保全・育成・創造に取り組むことができるよう、景観計画の策定をし、本年度で条例を制定する為に本議会に議案を提案していただきますのでよろしく願います。

次に、生活環境の保全や健康で快適な生活を確保するために、排出されるゴミの適正な分別、処理等を実施していますが、民家から離れ人目につにくい場所への不法投棄が後を絶ちませんので、悪質な不法投棄には職員によるパトロールや看板等での表示や防犯カメラを設置し対策を強化しているところです。

島の自然や伝統文化等の再認識のもと、観光産業の振興など、地域の活力を高めていく必要が最も重要だと思っておりますので、本年度も沖繩振興特別推進交付金を活用した、観光地や観光地へのアクセス道路などの美化活動や緑化活動の実施するとともに、ハブ等の外来動植物の駆除を行う為に、専門家の意見を聞き対策を講じます。

また、地域環境を守りつつ快適で安全な生活を創造する為に、自然豊かな環境に配慮した島作りの推進を図って

いるところです。

## 教育の振興について

### 創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を目指して

#### 1. 学校教育

##### ―知・徳・体 調和のとれた教育推進―

国際化・情報化の急速な発展の中、今の子ども達が生きる未来社会に主体的に向き合い広い視野をもって自らの人生を切り開いていける力を身に付けていくために学校教育は変革期を迎えています。

新学習指導要領が小学校令和2年、中学校令和3年に改定完全実施されます。

新学習指導要領の移行期を充実させ「勤勉進取」の気概を以て新しい歴史創りの担い手を育成したいと思えます。

子ども達は、全国学力・学習状況調査では、小学校が県平均をわずかに下回り、中学校は県平均を上回りました。

バドミントンでは地区夏季大会で個人3位に入賞となりました。リコーダーにおいては金賞の常連校で平成20年度より令和元年度で連続12回獲得し全国大会出場となりました。

又、第16回おきなわの観光意見発表コンクールでは中学生がグランプリを受賞し、第21回沖繩県中学校社会科新聞コンクールでは中学生が金賞を受賞、第59回島尻地区児童・生徒科学作品展では小学生が金賞を受賞、第56回糸満地区陸上小学校陸上大会では男子1,000mと離島校リレーで優勝となりました。第42回全日本水の作文コンクールでは最優秀賞を、心の輪を広げる体験作文コンクールで優秀賞を、第23回ボランティア・スピリット・アワードでは九州地区ブロック代表で全国大会に出場しています。

小規模校ながら規模の大きな学校に勝る活躍であり、栗国島のスポーツ・文化を内外に示しました。このように児童生徒と教職員が創意工夫を活かした特色ある教育を展開しております。

更に、学力向上支援事業の村営アニー塾は、基礎・基本の習得の徹底と応用発展の学力を身に付けるための力にも

なっております。

### 園舎と校舎に魂を吹き込み新生の息吹を

栗国村教育システム基盤強化に於いて、幼稚園では、3年保育と保育料の無償化を平成28年度より実施し、学校給食の無料化が平成27年度より実現しましたことは心身共に健やかな成長を促進する上から村民から喜ばれており継続的に促進して参ります。

幼稚園教育におきましては新幼稚園教育要領の改定が平成30年度から全面実施されました。

これを契機に生きる力の基礎を培うため幼児期から小学校への接続を、成長過程に沿うように連続的に、途切れることなく支援する方策を考えています。

沖繩県教育庁島尻教育事務所の教育の基本方針では、幼稚園は幼稚園教育要領が示す、資質・能力を明確にした教育課程を編成し、就学前教育施設間の連携や幼児教育と小学校教育との円滑な接続をめざすよう促しています。

本村の学校教育における取組を継続的に推進・強化することにし、①体験活動の支援②家庭教育の支援③学校教

地の緑化及び花園整備④ICT環境の整備⑤読書を通しての人づくり村づくりの推進⑥学校図書館の土曜開館と地域への開放⑦国際化に対応し、グローバル人材の育成⑧修学援助・子育て支援⑨ふるさと栗国を知る教育の推進⑩文化財保護・伝統文化の継承発展⑪住民・保護者の力で支える子ども支援づくり⑫バトミントン・リコーダー活動支援⑬道徳教育・進路指導で15の旅立ち支援⑭学力向上の推進等に取組んで参ります。

栗国の子ども達一人一人の「確かな学力・豊かな心・健やかな体」を育成し15の春に旅立った後も行く先々で立派に生きて栗国島の名を上げる人物になるよう育成してまいります。そのためには学校・地域・家庭が一体となり子育てに励むよう推進致します。  
教育振興費として継続的な事業の沖縄振興特別推進交付金を活用し、①児童生徒派遣事業②学力向上支援事業④国際交流支援事業等を推進します。

## 2. 社会教育について

### —生涯学習社会の振興—

村民が生き甲斐を求めて充実した学習活動を推進するためには学校教育・家庭教育・社会教育の3者がそれぞれの教育機能の連携を図るとともに多様な学習活動を展開することが大切であります。

中央公民館に於いては地域の課題やニーズに応えるべく学習の拠点としての役割が一層重視されます。公民館運営審議委員、社会教育担当、社会教育委員が中心に各種講座の計画・開設が期待されています。

今後①子ども会②女性連合会③老人クラブ連合会との連携強化により事業の設定や見える形の活動が期待されます。高齢化が著しく進行している現状下で生き甲斐を見つけよりよく、豊かに年を重ねる生き方が求められております。各機関と連携しながら社会教育の充実・発展を一層図るようになります。

### 栗国村読書まつりの充実と継続発展

栗国村子ども読書推進委員会・栗国村教育委員会、共催沖縄県立図書館に

よる「栗国村読書まつり」は読書を通して人づくり・村づくりを目指しております。

本を読む習慣を形成し読書に親しむ栗国村民が、学び続ける生涯学習社会を創造し、心豊かに生きる村民の姿が実現できると確信します。

日常的に毎月第3日曜日の家庭読書の日が定着し、学校図書館の週末開館、読み聞かせを毎週金曜日に実施する等、ボランティアが活躍しています。

更に読書の気運を盛り上げるため「全国読書運動・沖縄県読書運動」と連動し「栗国村読書まつり」を実施しております。県立図書館の移動図書館の実施は読書環境づくりに大いに役立っております。

読書を通して村づくりに位置づけていることは生涯学習の充実にも資していると考えています。

## 3. 地域文化の振興について

先人から受け継がれてきた有形・無形の伝統文化を大切に継承・発展させる体制づくりに務めております。「むんじゅる節の日」が平成22年に制定さ

れ、又、旧正月行事・ヤガンウユミ等は栗国の宝であり誇りの文化遺産であります。村ウクシやマースヤーは11箇所の小字が、それぞれに独自に継承された文化遺産を持っています。幸いに西コミュニティ、東ふれあいセンターや浜コミュニティが、各字にあることは伝統文化を組織体で強固に継承する強みであります。

平成27年度には、顕彰碑を建立しました。先人の遺業をかみしめ努力精進すべく生きる力にしたいと考えております。

地域文化を保護し継承していくためには、伝統行事を大切にし、魂の文化遺産として、受け止め内外に発信したいと思えます。各機関と連携しながら栗国村の貴重な文化財を保護継承していく所存であります。

### 安心して暮らせる温もりのある村づくりについて

村民一人一人が安心して健やかな生活をおくることができるよう、医療機関と連携のもと、安定的で迅速な医療の拡充に努めます。

新たに発生した、新型コロナウイルス感染症への対応については、国や県、医療機関等と連携し、村民への広報活動や感染予防対策に取り組んでまいります。引き続き、感染症予防のためインフルエンザの予防接種費用の全額助成を行います。また、生活習慣病などの疾病を未然に防ぐために、保健指導を強化するとともに、疾病の早期発見・治療に努め、健康相談事業・健康教育事業の充実を図ります。難病・がん・妊婦検診等により、本島で通院治療を余儀なくされている方の経済的負担を軽減するため、渡航費・宿泊費の一部を助成しています。次に、沖縄本島での歯科診療に要する村民の経済的・時間的な負担を軽減するために、

村営の歯科診療所を本年度より開設いたします。

次に、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、高齢者の実態把握や介護予防教室の開催を始め地域包括支援センターを中心に民生委員・保健師・区長・サービス事業所・診療所等との連携による高齢者に関する相談等、包括的な支援を行っています。

子育て家庭を支えるために、行政・

村民が一緒になって子育て環境の整備を目指しています。

その実現にむけて、こどもたちが気軽に安心安全に遊べる施設を整備することにより子育て環境の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。

次に、社会福祉協議会や・民生委員・児童委員等と連携を図りながら、妊婦・出産・育児等の訪問指導、虐待防止、貧困対策等に取り組んでまいります。児童の放課後預かりを本年度から実施できるよう取り組みます。

仕事と育児を両立できる環境作りのために、幼稚園での預かり保育を行います。

また、中学卒業までこども医療費を助成、出産準備金及び出産祝い金の助成、を行っているところです。

今後とも、村民の皆様が住みなれた村で、自立・安心して暮らしていけるような村づくりを推進し、施設・福祉サービスの充実を図るとともに多様化するニーズに応えるため関係機関と連携を図りながら安心して暮らせるぬくもりのある村づくりに努めます。

### 村民参加の開かれた村政

地方分権一括法の施行に伴う分権社会が到来し、地域主体によるまちづくりをはじめ、地域と行政による「協働のまちづくり」がより一層重要となっています。本村の魅力や個性を活かしたまちづくりを進めるにあたって、村民が自らの地域に責任をもち、行政と村民が一緒となって、協働によるまちづくりを進めていきます。また、平成24年度から令和3年度の間、沖縄振興に資する事業に要する経費として、沖縄振興特別推進交付金が実施され、本村でも一括交付金事業として、各種事業を展開しているところです。

平成27年度から今後5年間で目指す村の将来像やそれを実現するための政策を総合的・体系的に明示した後期基本計画がありますのでそれに基づき各分野の個別計画を作成し事業を実施しているところです。

今後とも、グローバル化が急速に進み、情報通信技術が急激に進化する時代に遅れないよう職員の資質向上を図りながら、その意欲、能力を最大限引き出すよう取り組んでまいります。

行政の最大の仕事は、住民福祉の向上を図るための行政サービスを、低下させないようにすることが重要だと考えていますので、情報を共有しながら明るい未来を展望し協働のむらづくりに取り組んでまいります。


現在は、行政やあらゆる組織が大きな変革期を迎えています。これからは、時代の変化に即応し、自らの創意工夫を持って取り組み「自らの問題は自ら解決する」という能力が問われる時代になっていきます。このような時代だからこそ、「豊かで活力のある村づくり」の実現を目指し強い意志と決断をもって村政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なにとぞ議員各位、村民の皆様におかれましては、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和2年度の施政方針といたします。

令和2年3月12日

栗国村長 新城 静喜

健診に関する詳しいお問い合わせ・ご予約は  
役場民生課まで 電話：098-988-2017

検査内容	備考	日時
問診、身体計測、血圧測定、 医師による診察、血液検査、 尿検査	※社会保険の方は、契約内容、日程が異なるため、受診に関しては職場にご確認ください。	 <p><b>健康診断</b></p> <p><b>受付時間</b></p> <p>① <b>4月25日(土)</b> 午前 7:00～10:30 午後 13:00～14:30</p> <p>② <b>4月26日(日)</b> 午前 7:30～9:00</p> <p>※(初日の午前中は混みますのでご注意ください)</p>
瞳孔奥にある網膜に光を当てて、眼底鏡で写真を取り、観察します。		
ベッドに横になり、胸と両手足に電極シールを貼り付け、心電図を記録し、波形から心臓に異常が無いかを診ます。		
採血		
検診車にてエックス線検査(レントゲン)	妊娠している方、妊娠の疑いがある方は医師と要相談	
検査容器を事前に受け取り、提出日までに3回痰をとりま す。 ※痰が出ない方は検査 できません	※4月27日以降の痰で3回分を採取 回収日時：4月30日(木) 8時30分～12時 場所：保健師室に設置するクーラーボックスへ	
検診車にてバリウム検査(レントゲン)	80歳以上の方は検査を受けられません。(ご希望の方は自己負担になりますが本島の病院で内視鏡検査で胃がん検査ができます。)	
自宅で便を2回採取します。 健診当日に検便容器を配布 しますので、提出日に保健師 室へお持ち下さい。	※4月27日以降の便で2回分を採取 回収日時：4月30日(木) 8時30分～12時 場所：保健師室に設置するクーラーボックスへ	
採血		
採血	がんの可能性を調べる検査なので、確実な診断のためには直腸診・経直腸エコーの検査が必要になります。	
乳房をはさみながら圧迫していき、上下・左右方向から1枚ずつレントゲンを撮ります	2年に1回の健診をお勧めします。	<p><b>4月23日(木)</b> 受付 14:30～15:30</p> <p>※婦人検診だけ木曜日です のでお間違えの無いよう にご注意下さい</p>
綿のついた細い棒状の検査器具を使って子宮の入口の細胞をこすり取ります		

**！胃がん検査を受けるときの注意事項！**

- ①前日の夜9時頃までに食事をすませてください。検査が終わるまでガム・タバコも控えてください。
  - ②アルコール類は前日は控えましょう。前日の深夜12時までは水・お茶を飲んでも構いません。
  - ③内服薬(血圧・心臓)服用中の方は、検査の3時間前までに少量の水で服用してください。その他の薬は検査終了まで控えてください。
- 検査できない方：①80歳以上の方②朝飲食した方③妊娠中の方、または思われる方④熱のある方・体調が悪い方⑤食道・胃・十二指腸の手術を受けた方や治療経過観察中の方⑥便秘の方⑦その他、問診により受けない方がよいと判断された方は健診受診出来ません。